

株式会社 小森 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 制度内容等について社内報などにより社員に周知
- 平成 28 年 7 月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 8 月～ 制度に関するリーフレットを作成し常時閲覧できるようにする

目標 3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 28 年 9 月～ 相談員の研修
- 平成 28 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知